

会員各位

熊本市歯科医師会

本会の委託事業等についてのお知らせとお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、本会健診事業運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、先生方にご協力いただいております、熊本市よりの委託事業等につきまして、下記のとおりお知らせ・お願いいたします。
今後とも、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

妊婦歯科健診事業 対象:妊婦

- ・患者さんが持参される妊婦歯科健康診査受診票に記入し、1枚目の医療費請求用を本会事務局へ郵送する。
- ・窓口負担は0円

歯周病検診事業 <登録歯科医院のみ> 対象:40歳・60歳

- ・検診票、検診結果票を本会ホームページからダウンロード、検診票の原本を本会事務局へ郵送、検診結果票は患者さんへ
- ・窓口負担は400円

後期高齢者歯科口腔健診事業 <登録歯科医院のみ> 対象:75歳以上の後期高齢者

・令和3年4月1日より、健診票・質問票・指導票が新しくなっています！

- 新しい健診票等は、本会ホームページからダウンロードしてください。
- ・患者さんが持参される受診券を確認後、健診票、質問票、指導票に記入
健診票、質問票のコピーを本会事務局へ郵送、指導票は患者さんへ
- ・窓口負担は400円

げんきアップくまもと <登録歯科医院のみ> 対象:熊本市在住及び勤務等

- ・歯科健診ポイント取得は、年度3回まで
- ・歯科健診ポイントの対象は、各歯科医院独自の定期歯科健診・歯周病検診
後期高齢者歯科口腔健診

妊婦歯科健診・歯周病検診・後期高齢者歯科口腔健診の健診票等は、翌月の5日までに

郵送にてご提出ください！

また、これらの事業において、対象者に対する健診(検診)は、年度1回です。